米国環境保護庁 ワシントン D.C.20460

大気放射局

2011年2月10日

ENERGY STAR®画像機器パートナーまたはその他関係者各位:

米国環境保護庁(EPA)は、欧州委員会と協議し策定した、添付のENERGY STAR画像機器基準バージョン2.0の第1草案について意見を歓迎する。本基準の策定は、我々の方針に対する関係者の意見を求めた枠組み文書の公表と、米国DOE主導のもと間もなく確定される画像機器試験方法の策定と共に開始された。

性能基準値案の策定において、EPAは、現在市場で入手可能な2200モデルを超える画像機器についてデータの分析を行った。製品特定情報を保護した本データは、基準策定に関するすべての資料と共に、ENERGY STAR基準策定ウェブサイト(ENERGY STAR Product Development Website)から入手することができる。

バージョン2.0基準の第1草案には、以下に示す現行バージョン1.2基準からの主な変更が含まれている。

- 1) **新たな製品区分**:関係者からの意見を受けて、インパクトMFDおよび高性能インクジェットプリンタが本基準の対象に追加された。インパクトMFDはOM製品区分として追加され、小判の高性能インクジェットプリンタはTEC製品区分として追加された。
- 2) 最大TEC要件: 現行適合製品の分析により、多くのMFD製品は、プリンタ製品よりも優れているとは言わないまでも同じカラー機能と速度を実行可能であり、そのためのより大きな消費電力許容を必要としないことが分かった。EPAは、MFD製品と非MFD製品を1つの区分に統合すると共に、その一方ではカラーおよびモノクロ製品に別個の性能要件を維持することを提案している。
- 3) **OMスリープモード要件**: EPAは、試験中に動作しているネットワーク接続およびデータ接続に 関連する追加機能に対してのみ許容値を与えるという、新たな追加機能に関する方針を提案し ている。またEPAは、技術革新を反映してOM許容値を引き下げることも提案している。本基 準の第1草案において提案されている、修正されたOM基本消費電力基準値と追加許容値の詳し い説明は、添付資料に記載されている。
- 4) デジタルフロントエンド(DFE)効率: EPAは、ENERGY STARコンピュータ基準V5.2における小型サーバーの消費電力要件を用いた、第1種および第2種のDFEに対する稼働準備(レディ)モード消費電力要件を提案している。EPAは、DFEにおけるネットワーク対応スリープモードの現在の普及状況について、関係者から意見を得たいと考えている。DFEの稼働準備(レディ)モード消費電力要件に関する詳しい説明は、添付資料に記載されている。
- 5) **自動両面要件**: 現行適合製品と追加データの分析により、カラー製品とモノクロ製品では自動 両面機能の実装に大きな違いは無いことが分かった。**EPA**は、モノクロおよびカラーの自動両 面要件を統合することを提案している。

- 6) **試験の追加サンプル**: 試験結果が該当する要件の5%~10%に入る場合には、製品の追加サンプルを試験するという要件が削除された。EPAは、認証機関が実施する強化された検証試験によって本要件が不要になると考えている。
- 7) **最大待機時(スタンバイ)消費電力要件**: EPAは、OM製品に対する最大待機時(スタンバイ)消費電力要件を1.0Wから0.5Wに引き下げることを提案している。米国市場の大部分を反映している現行適合製品の分析によると、オフモードを有する適合画像機器のほとんどが既に0.5W基準値案を満たしている。
- 8) **毒性および再利用性に関する基本要件**:エネルギー消費効率は今後もENERGY STAR製品に対する差別化の基礎であり続ける。毒性および再利用性に関する基本基準を提案することにより、ENERGY STARプログラムは、低品質すなわち望ましくない製品とラベルが関連付くことを回避するように努めており、そうすることによって市場におけるラベルの影響を維持することができるようになる。第三者認証に関する関係者意見に応じて、EPAは、これら要件がENERGY STAR第三者認証手続の対象外であることを明確にした。さらに、関係者意見に応じて、EPAは、ここに提示されているエネルギーに関連しない要件については、国際的な適用が意図されていないことを明確にする文言を追加した。ライフサイクル分析は本基準において考慮されない。

関係者は2012年3月1日までに、基準の第1草案に対する意見を提出することが求められている。意見は、 <u>imagingequipment@energystar.gov</u>宛に送信すること。意見提出者が自身の意見を非公開にすることを 特に要望しない限り、受け取った意見はすべてENERGY STAR基準策定ウェブサイトに掲載される。

第1草案について協議することを目的とした画像機器に関する対面式会議

2012年3月7日(10:00 AM 東部時間)に、EPAは、ENERGY STAR画像機器基準バージョン2.0の第1 草案における変更点と、これまでに実施されたデータ分析の詳細を提示し、変更案に対する関係者の質問や懸念に対処するために、ワシントンD.C.にて対面方式による関係者会議を開催する予定である。本会議への出席を希望する場合には、2012年3月5日月曜日までに<u>imagingequipment@energystar.gov</u>宛にその旨を連絡すること。

EPA、業界、および他の関係者間で意見や情報を交換することは、ENERGY STARの成功に不可欠である。ENERGY STAR画像機器基準の改定におけるEPAの取り組み状況を見たり、意見を再検討したりする場合には、基準策定ウェブサイト(www.energystar.gov/RevisedSpecs)にて「Imaging Equipment」をクリックすること。

ENERGY STARに対する継続的な支援に感謝する。本基準改定に関する質問や意見は、EPAの Christopher Kent(kent.christopher@epa.gov /(202) 343-9046)または、ICF InternationalのMatt Malinowski (mMalinowski@icfi.com /(202) 862-2693)に連絡してほしい。

Sincerely,

Christopher Kent, EPA Product Manager ENERGY STAR Product Specification Development